

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会  
第3回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月22日(金)午後1時25分～午後2時55分		
場所	松山労働総合庁舎松山署会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p><b>1 金額審議</b></p> <p>労側委員からは、基幹産業として、はん用機械や造船等、他の特定最低賃金との差額を縮小し、人材確保や若年層の離職防止のため、一定額の引上げは維持したい等の意見が表明されたが、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、業界の経済状況は改善回復傾向にあるもののコロナ禍以前まで戻っておらず、原材料も高騰しており、愛媛県の当該特賃額は隣県等と比較して高額である等の意見が表明されるも、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見の一致まで至らないため、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を1時間921円、引上げ額26円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。</p> <p>最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>第7回本審で、部会長報告を行うことが確認された。</p> <p><b>2 その他</b></p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			